

調査の内容

(1) 調査の目的

この調査は、民間企業（労働組合のない企業を含む。）における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的としている。

なお、調査は昭和44年以降毎年実施しており、今回が第56回目に当たる。

(2) 調査の範囲

調査の範囲は次のとおりである。

ア 地域

全国

イ 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）による次の15大産業

「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」

※生活関連サービス業、娯楽業は、その他の生活関連サービス業の家事サービス業を除く。

※サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。

ウ 調査対象

主たる事業が上記イに掲げる産業に属する常用労働者100人以上を雇用する会社組織の民間企業のうちから、産業、企業規模別に層化して無作為に抽出した企業

(3) 調査事項

ア 企業の属性

イ 賃金の改定に関する事項

ウ 賃金の改定事情に関する事項

エ 賞与支給に関する事項

オ 労働組合との交渉経過

(4) 調査の対象期間

令和6年1月から12月までの1年間

(5) 調査の実施時期及び方法

令和6年7月より郵送調査により実施（回収のみオンライン調査併用）

(6) 調査機関

厚生労働省－調査対象企業

(7) 集計方法

厚生労働省政策統括官付参事官付賃金福祉統計室において集計を行う。